れいわ ねんどだい かい ちゃちりしょう しゃじりつしえんきょうぎかい ぎょくようし 令和6年度第3回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

日 時 令和 6 年 1 1 月 1 3 日 (水) 1 0 時 ~ 1 2 時

場所青森市総合福祉センター2階大集会室

しゅっせきしゃ 出席者

(欠席委員) 高杉委員、阿保委員 (2名)

(事務局) 福祉部長、福祉部次長

障がい者支援課 山口課長、工藤主幹、渡邊主幹、斎藤主幹、 竹内主査 (5名)

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 福祉部長あいさつ
- 4 事務局自己紹介
- 5 組織会
 - (1) 会長の選出

委員より、中村委員を会長に推薦する提案があり、全委員による承認のもと ながないから できまった。 ながない かいちょう に選出された。

(2)副会長の選出

中村会長から、田中委員を副会長に指名する提案があり、田中委員の承認を 受け、田中委員が副会長に選出された。

- 6 事務局説明
 - (1) 青森市障がい者自立支援協議会の概要について

配布資料「令和6年度第3回青森市障がい者自立支援協議会資料」 1~2頁について事務局より説明

≪ご意見等≫

(**委員**) 各部会の人数に差があるが、この人数は何かで規定されているのか確認したい。

(事務局) 現状の人数でお示ししているものである。

(2) 部会の設置について

配布資料「令和6年度第3回青森市障がい者自立支援協議会資料」3 頁について事務局より説明

≪ご意見等≫

- (委員) 今期から委員に就任しているため、これまでの部会の勤きと今後の部会開催についての動き、また部会に出席した場合の報酬等の状況を確認したい。
- (事務局) これまで部会は基本的に委員がず心となり、随時必要に応じて開催をしていただくということになっております。そのような関係もあり、部会開催時の報酬に関しては予算措置等は行っておりませんでした。事務局としては、会場確保や部会運営の協力等を通して、部会運営に支障がないようにしたいと考えております。
- (会長) 実際に地域の実情の中で埋もれてる部分とか課題となっている部分の整理などが十分できていなかった部分も一考えられるので、今後は部会の活動を一覧実させながら、個別課題等を集約し、協議会で検証するなど努力していきたいと考えている。
- (**委員**) 現在の「みんなの未来部会」から移動したい気持ちは全くない。
- (委員) どこに行っても一般強になるのかなと思っているので、どこの部会でもいいかなと思っている。
- (委員) 現在の部会に所属してから2~3年しか入っていないので、もう少し「みんなの未来部会」で活動したいと思う。
- (委員)他の委員から意見交換の希望があれば話はするが、現在の「みんなの未来 部会」から動くつもりはない。
- (**創会長**) 支援者側だけで話をしても、当事者のかたの意向に沿わないとかがでてくるので、議論される内容によって、当事者のかたの意見も聞きながらできればいいかと思う。
- (会長) 部会委員の案が示されたので、各部会の組織会として各部会において協議 の上、部会長を選任いただきたい。

~各部会において協議~

(会長) 協議の上、部会長が選任されたため報告する。

みんなの未来部会は高橋委員 就多支援部会は中野委員 稲談支援部会は披田野委員 稲談支援部会は披田野委員 隨がい児部会は諸節委員

(3) 今年度の自立支援協議会の進め方について

配布資料「令和6年度第3回青森市障がい者自立支援協議会資料」4~6 頁について事務局より説明

≪ご意見等≫

- (委員) 今期から新任委員として参加しているが、これまで部会を協議会の管で 分かれて実施しているのが時間がもったいないと感じた。 それぞれ部会で 話し合われたことをしっかり協議会に報告し、その主で協議会全体でその 部会の内容について協議するような時間が必要だと思う。そのためにも、協 議会運営を検討する場として、事務局と会長、あと部会長で構成されるよう な事務局会議、運営会議みたいなものを設置していただきたい。

7 各部会での協議及び各部会からの報告

【みんなの未来部会】

(委員) 初めにこれまでの協議内容の令和5年度4回行った協議内容の共有をしている。みんなの未来部会では、障がい理解とか人材育成を大きなテーマとして出前講座などをやっていければいいのではないかという話し合いになっていた。前回の部会において、事務局の方で講座のパッケージ案を作成していたので、それをまず確認した。子後、実施に向けてどのようにしていくかということを全体で協議した。今後の進め芳としてと、ターゲットをどこにするのか、そこのターゲットを絞らないと、其体的な話し合いができないということと、1 回の講座が45 分なので、当事者の芳が濛くいらっしゃる中で45 分で集たして間に合うのかという意見が聞かれた。また、市役所ですでに実施している出前講座等の内容を把握した上で、その講座等と一緒にやっていく方法もあるのではないかという意見もあった。今後はターゲットだったり、いつ、誰が、どこでやっていくか、またその市の既存の取り組みの内容も把握しながら、今日上た案をまた真体的に煮詰めていくということになった。

(しゅうろうしえんぶかいほうこく) 【就労支援部会報告】

(委員) 前回からの流れを確認して、改めて、令和7年10月から開始する就勞選択支援に 向けて、就勞支援部会としてどういう活動をするかという話をしていました。ま ずは、現在の就勞移行支援A型に対して就勞選択支援を実施する予定があるかど うかの意向確認を行い、その後、就勞選択支援で行うアセスメント表をどうい うふうに作るか、どの資首が必要か、また共通理解をし、どの事業所で誰がとって も同じアセスメントになるように勉強をしていかなきゃいけないねという確認をし た。他には就労継続支援A型がB型に変更になったり、廃止になっていることや、 今後最低賃金が上がることで影響が生じるのではないかということを意見交換した。

【障がい児部会報告】

(会長) 青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場の臨時会とし、青森県立あすなろ療育福祉センターのあり芳について皆さんからご意見贈った。今後部会で茁された意見を集約し、県に伝えていく芳向としている。

8 その他

(委員)協議会は登国的にも法律上朝記された部分もありますし、とても注首されてる部分だと思う。傍聴するかたがあまりいないというのは、やはり周知の仕方に課題があるのかと感じている。自分たちがやっていることをしっかりと外に発信していくためにも、例えば、開催時期をできるだけもうちょっと草めに決めていただくとか、自行を決まった段階で、協議会は何首にやりますっていうものを、ホームページだけでなくて、障がい福祉に関係する事業者に対して周知し、もっと注首していただきながらこの協議会をしっかり運営していってほしいと思う。